

社会保険

No.38

令和2年1月発行

shaho



朝日に照らされる北アルプス

CONTENTS

年頭のご挨拶2・3

日本年金機構からのお知らせ

社会保険手続きには便利な電子申請を
ご利用ください4・5

協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽの特定保健指導をご利用ください.....6

協会けんぽからのお知らせ

退職時の保険証回収をお願いします...7

長野県社会保険協会からのお知らせ

FUJIYAMA倶楽部優待券.....8

ねんきん説明会のお知らせ.....8

一般財団法人 長野県社会保険協会

ホームページ <http://www.shaho-nagano.or.jp/> または

年頭のご挨拶



長野県社会保険協会
会長

大池 太士

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
会員の皆様方にはお健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
平素当協会の事業運営につきましては、皆様から格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
昨年は台風19号が日本列島を襲い、長野県にも甚大な災害がもたらされました。被災された皆様、事業所の方々に謹んでお見舞い申し上げます。
復旧作業も道半ばの状況が未だに続いておりますが、1日でも早く以前の生活が取り戻せるよう祈るばかりです。

昨年10月に施行された消費増税と同時に景気対策が実行されたわけですが、世界経済の鈍化が日本経済にも影を落とし始めた時期でのスタートとなりました。まだはっきりとした景気判断はできない中で、政府は難しいかじ取りをしなければなりません、うまく乗り切って行ってほしいものです。

少子高齢化が進行し社会構造、経済構造が変化していることを受け、働き方改革が実行に移され、社会保障制度も将来に向けて持続可能な制度となるように制度改正が順次実施されてきております。

高齢化が進み年々社会保障費が膨らみ、医療保険制度を持続させていくために幅広い世代の負担の見直しが図られたり、将来に向けての公的年金の持続可能性を高めるための見直しが行われたりしております。

高齢化社会のセイフティネットとしての社会保障の役割が、ますます大きくなってきていますが、我々が安心できる制度として発展してほしいものです。

さて、当協会は長野県内の事業所の皆様が会員となり設立され、皆様のニーズにお応えできるよう数々の事業を行っております。他方で社会保険制度の普及発展を応援するために、社会保険制度の内容や事務手続に関する研修や広報事業を積極的に行っております。

会員の皆様や被保険者とご家族の福利厚生のため、健康増進事業などの各種事業も確実に推進して参りたいと考えておりますので、ご賛同とご協力をお願いする次第です。

結びに皆様方の益々のご活躍と事業所のご発展をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます



日本年金機構
北関東・信越地域第二部
長野南年金事務所
(長野県代表事務所)長

林 和也

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
長野県社会保険協会並びに会員の皆様方には、日頃より日本年金機構の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

特に本会事業として、「社会保険事務講習会」、「ねんきん説明会」、「新規適用事業所事務説明会」などを県内6会場において開催していただいたほか、職域型年金委員で構成されます関係団体の活動のため助成をいただいております、深く感謝申し上げます。

さて、振り返れば、昨年は激動の年でありました。平成から令和へと元号が変わり、新時代の幕開けとなりましたが、一方で、令和元年台風19号は長野県内にも甚大な被害をもたらしました。また、年金関係でみても、いわゆる「年金2,000万円問題」がマスコミを大いに賑わせたところ。制度面でも10月には年金生活者支援給付金の制度が施行されるなど、極めて社会的影響が大きい種々の制度改正が行われました。

本年につきましても、4月には、資本金が1億円を超える大規模法人について、算定基礎届などの主要な届書の電子申請が義務化されますが、このような状況に鑑み、当機構への届出等に係る電子申請の普及に関し、より一層のご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

日本年金機構は、公的年金制度を運営する組織として、使命感と責任感を持ち、公的年金制度の適正な業務執行を行い、国民の皆様から信頼される組織となるため、職員一同最大限の努力を行ってまいります。

本年も昨年同様、ご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

年頭にあたり、長野県社会保険協会の益々のご発展と会員皆様のご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



全国健康保険協会
長野支部 支部長
清水 昭

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

平素は、全国健康保険協会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年10月には消費税率の引上げが実施され、いわゆる「社会保障・税一体改革」に関わる一連の制度改革は一旦完了しました。しかしながら、改革ははまだ道半ば。2020年は、高齢者数がピークとなる2040年頃を見据え、新たな社会保障制度改革がスタートする年といつてよいでしょう。

まずは、人口構造の変化に対する対応が不可欠です。社会全体の活力を維持していくため、就労人口を維持していかねばなりません。必要なのは「健康寿命の延伸」。協会けんぽは加入者の皆さまの健康づくりに引き続き注力してまいります

一方、医療保険の持続性を確保するため、能力に応じた負担のあり方や世代間の公平な負担のあり方についての検討が進むはず。来年は、政府の骨太方針の中で、給付と負担のあり方に関する政策の方向性が見えてくるものと思われま。

団塊の世代が全員75歳以上となる2025年、さらには2040年に向け、誰もが必要な時に必要な医療を受けることができるという「安心」を守り、わが国が世界に誇る国民皆保険制度を後の世代に引き継いでいくことは、今この時代を生きる私たちに課せられた使命と、年頭にあたり思いを新たにしております。

結びに長野県社会保険協会様ならびに会員企業の皆様のみまますのご発展、ご繁栄を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

あけましておめでとうございます。

本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

(一財)長野県社会保険協会

長野支部長
柳澤 次夫

長野北支部長
羽生田豪太

東信支部長
辰野 昭司

南信支部長
林 裕彦

伊那支部長
井上 英昭

飯田支部長
宮島 八束

中信支部長
大池 太士

長野県社会保険委員会

長野南社会保険委員会
会長 山上 哲生

長野北社会保険委員会
会長 横山 清茂

小諸社会保険委員会
会長 六川 憲治

岡谷社会保険委員会
会長 花岡 智昭

伊那社会保険委員会
会長 北原 周次

飯田社会保険委員会
会長 横前 宏

松本社会保険委員会
会長 宇治 一成

日本年金機構

長野南年金事務所
長 林 和也

長野北年金事務所
長 鈴木 修

小諸年金事務所
長 熊井 剛

岡谷年金事務所
長 石川 堅

伊那年金事務所
長 大竹 孝雄

飯田年金事務所
長 石原 正浩

松本年金事務所
長 堀抜 耕司

日本年金機構からのお知らせ

事業主の
皆さまへ社会保険手続きには、
便利な電子申請をご利用ください!

電子申請とは、申請・届出を書面やCD・DVDではなく、インターネットを利用して行うことです。

電子申請には様々なメリットがあります。ぜひ、電子申請の利用をご検討ください。

※すでに電子申請をご利用中のお客様は引き続き電子申請のご利用をお願いいたします。

電子申請のメリット

いつでも!

電子申請なら、夜間休日問わず24時間365日申請が可能です。

どこでも!

自宅や職場からインターネットを使ってどこからでも申請できます。

時間・コストの削減!

申請する際の移動にかかる時間や交通費、郵送費等のコスト削減が期待できます。

令和2年4月から、
さらに電子申請が利用しやすくなります!

- 「G Biz ID※」から無料で取得できるID・パスワードにより、
電子証明書がなくても電子申請が可能になります!



※「G Biz ID」は、1つのアカウントにより複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

※**アカウントの取得に手数料はかかりません!**

- 「G Biz ID」に対応した「届書作成プログラム※」をご利用ください。



※「届書作成プログラム」は届書を簡易に作成・申請できるプログラムです。

※日本年金機構のホームページから**無料でダウンロードすることができます。**



日本年金機構
Japan Pension Service

電子申請ご利用方法

STEP 1

申請準備

gBiz ID

「GビズID」アカウント取得

〈手続きの方法〉

1. GビズIDのホームページから「gBizIDプライム作成」ボタンを押下して申請書を作成・ダウンロード
2. 作成した申請書と印鑑証明書を「GビズID運用センター」に送付
3. 申請が承認されるとメールが到着
(審査に2週間程度必要となります。)
4. メールに記載されたURLをクリックしてパスワードを設定
5. 手続き完了!



<https://gbiz-id.go.jp>

GビズID

※「GビズID」の詳しい内容、
手続きについては上記
ホームページをご覧ください。

STEP 2

申請データ(CSV)の作成



「届書作成プログラム」または、自社システム、労務管理ソフトで申請データを作成します。

《届書作成プログラムはこちら》 ※現時点では「GビズID」には対応していません。

日本年金機構 電子申請

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/e-gov.html>

STEP 3

申請



「GビズID」に対応した「届書作成プログラム」から電子申請を行います。

※「GビズID」に対応した「届書作成プログラム」は、令和2年4月1日に日本年金機構のホームページに公開予定です。

お問い合わせ先はこちらです

「ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口）」

0570-007-123（ナビダイヤル）

050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913

〈受付時間〉 月～金曜日：午前8時30分～午後7時

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。



日本年金機構
Japan Pension Service

協会けんぽからのお知らせ

職場をもっといきいきと 協会けんぽの特定保健指導をご利用ください

特定保健指導とは？

健診結果から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣を見直すサポートを行うものです。費用はもちろんかかりません。

健康のプロである保健師や管理栄養士 が生活習慣の改善をお手伝いします！

従業員の皆さまの健康は、 職場の明るい雰囲気や快適な職場づくりに欠かせない要素です！

特定保健指導の対象者のいる事業所様には、協会けんぽよりご案内し、保健師・管理栄養士が後日職場に伺います。特定保健指導の対象になった従業員のスケジュール調整や実施場所（会議室など）の提供にご協力ください。

特定保健指導の流れ

1

マンツーマンのカウンセリングで取り組む課題を設定



2

保健師・管理栄養士が進捗状況を継続して確認

課題を設定後、3~6ヶ月程度電話等により継続的にサポートします。



3

生活習慣改善！



「スケジュール調整」や「実施場所」のご相談は…

お気軽に協会けんぽにご連絡ください！

特定保健指導をご利用いただくには、健診結果データの提供が必要です

健診

●協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診されている場合



受診された健診機関から健診結果データが提供されるため事業所での手続きは不要です

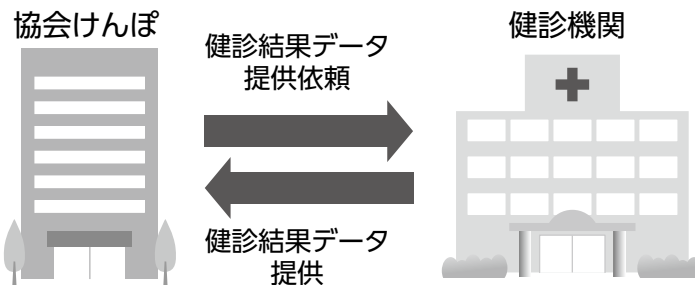
●協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診されていない場合



まずは事業主の「同意書」をご提出ください。

「定期健康診断の結果の提供に関する同意書」をご提出いただくことで、協会けんぽから健診機関へ手続きを行います。

なお、健診機関でデータ提供が対応できない場合には、事業所様に健診結果のコピーと、加入者様からの「質問票兼同意書」のご提供を依頼することになりますので、ご了承願います。



同意書は協会けんぽ
ホームページからダウンロード



協会けんぽ長野支部 同意書

検索

特定保健指導のご相談や健診結果のデータの提供に関するお問い合わせは
協会けんぽ長野支部保健グループまで(☎026-238-1253)

退職時の保険証回収をお願いします

無効になった保険証を使用して医療機関を受診することを防ぐため、迅速・確実な保険証回収にご協力ください。

回収した保険証は、「資格喪失届」「被扶養者異動届」に添付のうえ、5日以内に日本年金機構へ返却をお願いいたします。

- ① 保険証が使用できるのは退職日までです。
資格喪失日（退職日の翌日）から保険証は使えません。
※ご家族（被扶養者）が扶養から外れた場合は、扶養解除日から保険証は使えません。
- ② 使えなくなった保険証は、事業所へ返却が必要です。
ご家族（被扶養者）の保険証や、高齢受給者証も併せてご返却ください。
※保険証の返却がない場合には、ご本人に「保険証の無効と返却のお知らせ」を送付し、協会けんぽへ返却を求めています。
- ③ 退職された方ご自身が、次に加する健康保険の選択と加入の手続きを行い、新しい保険証の交付を受けることが必要です。

→もしも無効な保険証を使用した場合

無効になった保険証を使用して医療機関を受診した場合の医療費については、事業主や加入者の皆さまからお預かりした保険料で医療費を支払った後、受診者に返還を求めています。法的手段等により回収に努めていますが、未回収の医療費が発生しているのが現状です。このような医療費は本来負担する必要のない医療費支出ですので、健康保険料率を上昇させる要因となります。無駄な医療費支出を無くすためにも、資格喪失の際には早急に保険証の返却をお願いします。

保険証回収に関するお問い合わせはレセプトグループ(☎026-480-0562)まで



全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ

kyoukaikenpo.or.jp (@の後ろ)からのメールを受信できるよう設定してください

メルマガ登録から健康づくりを始めよう♪
毎月10日に健康情報配信中!
登録はこちらから→→→





企業向け福利厚生サービス FUJIYAMA倶楽部

FUJIYAMA Club
企業向け福利厚生サービス フジヤマクラブ

富士急ハイランド 特別感謝デー

ご利用期間 2020年 **1/6日**~**2/29日** ※詳細はホームページをご覧ください。

ねんきん説明会のお知らせ

参加費
無料

充実したシニアライフに必要な「年金」についての説明会を開催します。ご都合の良い会場へご参加ください。

会場	長野	小諸	岡谷	伊那	飯田	松本
日時	1月30日(木) 14:00~	1月23日(木) 14:00~	1月28日(火) 14:00~	1月22日(水) 14:00~	2月7日(金) 14:00~	1月27日(月) 14:00~
場所	ホテル信濃路	小諸市文化センター	テクノプラザおかや	伊那市防災 コミュニティセンター	飯田文化会館	サンプロアルウィン
	長野市中御所 岡田町131-4	小諸市乙女甲 1275-2	岡谷市本町 1-1-1	伊那市西町 5824-1	飯田市高羽町 5-5-1	松本市神林 5300
申込先FAX	026-223-4876		0266-21-2423			
お問い合わせ	東北信事務センター TEL 026-227-1455		中南信事務センター TEL 0266-21-2422			

内容 老齢年金・在職老齢年金等について (120分)

講師 日本年金機構年金事務所職員等

定員 50名 (申込先着順)

対象者 社会保険加入事業所の被保険者とそのご家族の方及び事業所の社会保険事務担当者

申込方法 下記の参加申込書にご記入いただき、**FAX**にてお申し込みください。

*受講の決定については、開催日までに受講票をお送りいたします。

申込期限 **開催日の1週間前の日(必着)**

「ねんきん説明会」参加申込書

FAX送信日 1月 日

希望会場 (○をつけてください)	長野	小諸	岡谷	伊那	飯田	松本
事業所名			事業所記号	(例 01-いろは)		
所在地	〒					
電話番号						
申込責任者	*後日、申込責任者あて「受講票」をお送りいたします。					
フリガナ 参加者氏名					*協会使用欄	

*ご記入いただきました個人情報は、当説明会の運営のみに使用させていただきます。